

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

サプライチェーン全体の共存共栄

当社に関する情報・ノウハウの積極的開示および必要な助言を行い、取引先の会社の業務品質向上に努めます。

b. 健康経営に関する取組

健康経営支援

健康経営の実践、取組みの積極的な開示および必要な助言を行い、健康経営の普及に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- 定期的な社員教育によりコンプライアンス遵守への意識向上を図り、取引先の会社との適正な取引を徹底します。
- スポーツ、文化振興等の取組みを通じて、よりよい地域会社の実現に貢献し続けることで、取引先の会社との共存共栄を図ります。

2026年1月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

栃木トヨタ自動車株式会社

代表取締役社長 新井孝則